



設置目的

第4期地理空間情報活用推進基本計画の全体指針の1つである「地理空間情報活用人材の育成、交流支援」を推進するため、地理空間情報を含む情報活用人材の発掘、育成、ビジネスアイデアコンテスト等の施策を行っている組織を構成員として、情報共有を図るとともに、政府一体となった施策の効果最大化の取組について検討する。

これまでの活動状況

「地理空間情報活用人材の育成、交流支援」を推進するため、令和5年度に地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチBizアワード」の開催及びG空間EXPOについて情報共有・連携を図った。

今後の活動予定

G空間EXPOやイチBizアワード等の施策に関する関係府省連携のあり方について検討するため、令和6年度中に1回程度開催予定。

構成員

(議長)

内閣官房地理空間情報活用推進室参事官

(議長代理)

国土交通省国土地理院企画部長

国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課長

(構成員)

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官

内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官

デジタル庁統括官（デジタル社会機能共通グループ）付参事官

デジタル庁統括官（国民向けサービスグループ）付参事官

総務省国際戦略局技術政策課研究推進室長

法務省民事局民事第二課長

外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室長

文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長

農林水産省大臣官房政策課技術政策室長

経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課宇宙産業室長

国土交通省大臣官房技術調査課長

環境省大臣官房総務課環境情報室長



地理空間情報活用推進会議の体制

- 第4期地理空間情報活用推進基本計画期間の開始にあわせて、令和4年4月に地理空間情報活用推進会議の議長代理に総理大臣補佐官を追加し、同補佐官を議長とする新たな会議体「地理空間情報活用推進局長会議」を設置するなど体制を強化・整理。

○地理空間情報活用推進会議

局長級

(議長) 内閣官房副長官(政務及び事務)
(議長代理) 内閣総理大臣が指名する内閣総理大臣補佐官(森昌文 内閣総理大臣補佐官)
(副議長) 内閣官房副長官補(内政担当)
内閣官房地理空間情報活用推進室
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省、文部科学省、経済産業省
国土交通省の各局長級

(構成員) 内閣官房国家安全保障局
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局※
内閣府政策統括官(防災担当)※
デジタル庁※
警察庁、法務省、外務省
財務省、厚生労働省、農林水産省
環境省、防衛省の各局長級

※新たな基本計画において連携が重要となるデジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府(防災)、デジタル庁の各局長級を構成員へ追加

○地理空間情報活用推進局長会議

局長級

(議長) 内閣総理大臣補佐官
(議長代理) 内閣官房地理空間情報活用推進室長

(構成員) 内閣府(防災担当)
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
内閣府宇宙開発戦略推進事務局
総務省、文部科学省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、環境省の各局長級

※構成員は、シンボルプロジェクト担当部局の局長級。必要に応じ、関係者の出席を求めることとする

○地理空間情報活用推進会議幹事会

課長級

(議長) 内閣官房地理空間情報活用推進室長
(議長代理) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官
国土交通省不動産・建設経済局次長

(副議長) 内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省
経済産業省、国土交通省の各担当課長級
(構成員) 地理空間情報活用推進会議の構成員の各担当課長級

○個人情報保護・知的財産に関する
検討ワーキンググループ

○国の安全に関する検討
ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の整備・更新
・相互活用に関する検討ワーキンググループ

○人材育成・普及啓発
ワーキンググループ